

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	36° 28' 30.8"
				経度	138° 11' 20.0"
昭和橋 (フリガナ) ショウワバシ	町道0621号線	坂城町大字坂城字中河原			
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路
坂城町	2016.10.17 12.5	一級河川(千曲川)	無	一般道	有 (上水道、NTT)

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検者				坂城町	点検責任者			鳴海 健児
点検時に記録				措置後に記録				
部材名		判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号、位置等が分かるように記載)	措置後の判定区分	変状の種類	措置及び判定実施年月日	
上部構造	主桁	III	腐食・遊離石灰					
	横桁							
	床版	III	腐食・遊離石灰					
下部構造		II	洗掘					
支承部		III	遊離石灰					
その他								

道路橋毎の健全性の診断(判定区分 I~IV)

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)
III	全体的に主桁及び床板の腐食が激しい		

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
1937年	466m	4.50m
起点		
終点		

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

A1~P1 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅲ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】



支承部【判定区分: Ⅲ】



下部構造【判定区分: Ⅱ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

P1~P2 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅲ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】



支承部【判定区分: Ⅱ】



下部構造【判定区分: Ⅱ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

P2~P3 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅲ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】



支承部【判定区分: Ⅱ】



下部構造【判定区分: Ⅱ】



状況写真(損傷状況)

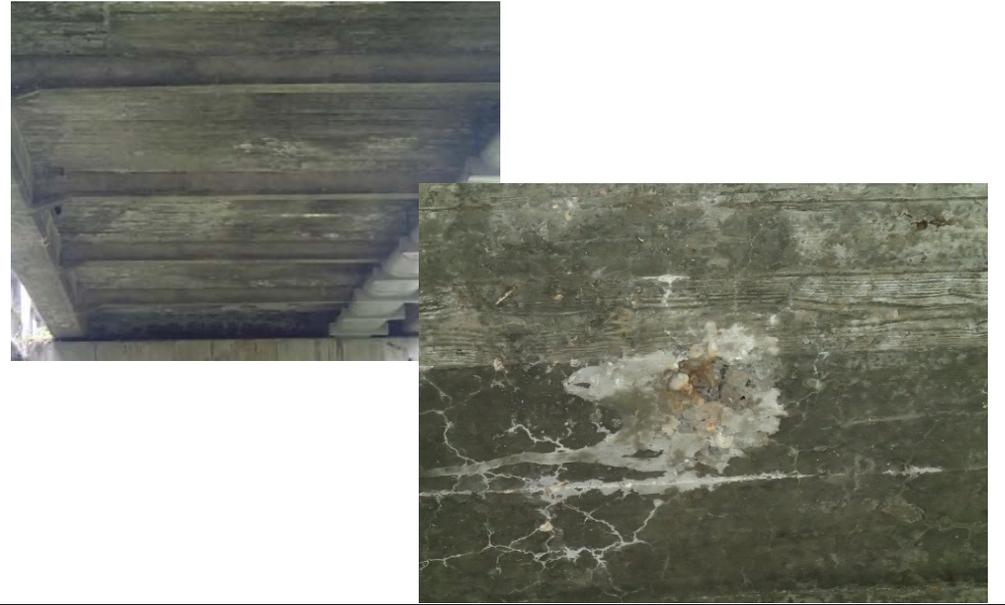
○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

P3~P4 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅲ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】



支承部【判定区分: Ⅱ】



下部構造【判定区分: Ⅱ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

P4～P5 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅲ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】



支承部【判定区分: Ⅰ】



下部構造【判定区分: Ⅱ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

P5～P6 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】



支承部【判定区分: Ⅱ】



下部構造【判定区分: Ⅱ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

P6~P7 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】



支承部【判定区分: Ⅱ】



下部構造【判定区分: Ⅱ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

P7~P8 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】



支承部【判定区分: Ⅰ】



下部構造【判定区分: Ⅰ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

P8~A2 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】



支承部【判定区分: Ⅱ】



下部構造【判定区分: Ⅱ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

A2～P9径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】



支承部【判定区分: Ⅰ】



下部構造【判定区分: Ⅰ】

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

P9～P10 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅲ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅲ】



支承部【判定区分: Ⅰ】



下部構造【判定区分: Ⅰ】



状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載の
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

P10～A3 径間

上部構造(主桁)【判定区分: Ⅱ】



上部構造(床版)【判定区分: Ⅱ】



支承部【判定区分: Ⅱ】



下部構造【判定区分: Ⅱ】

